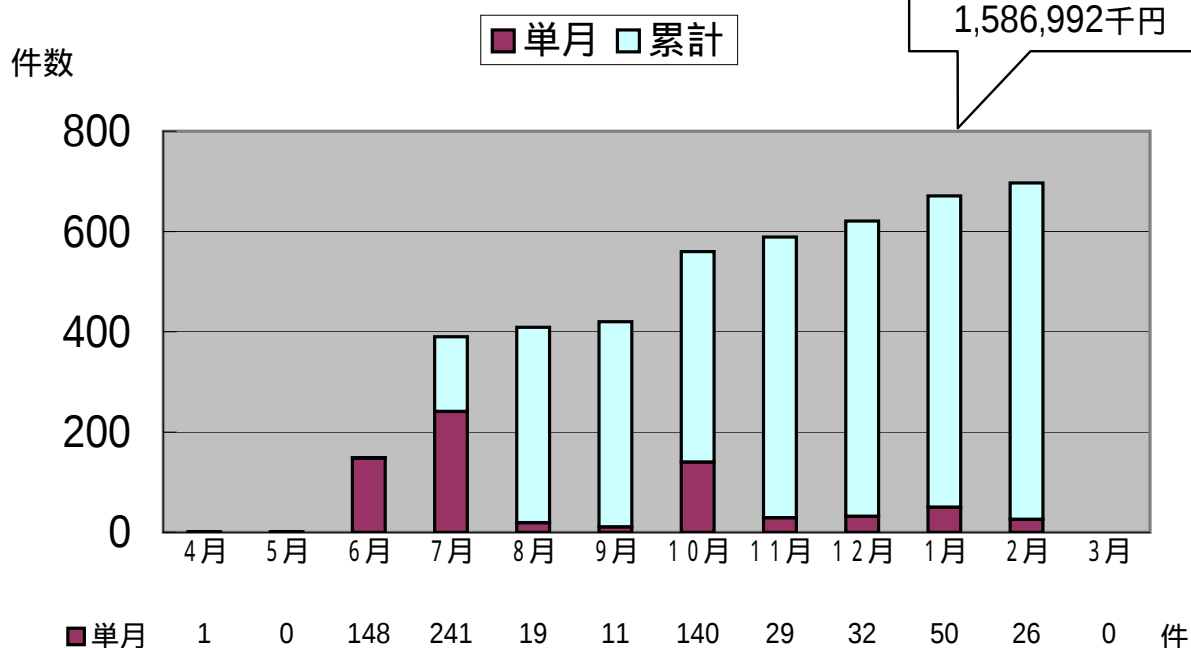


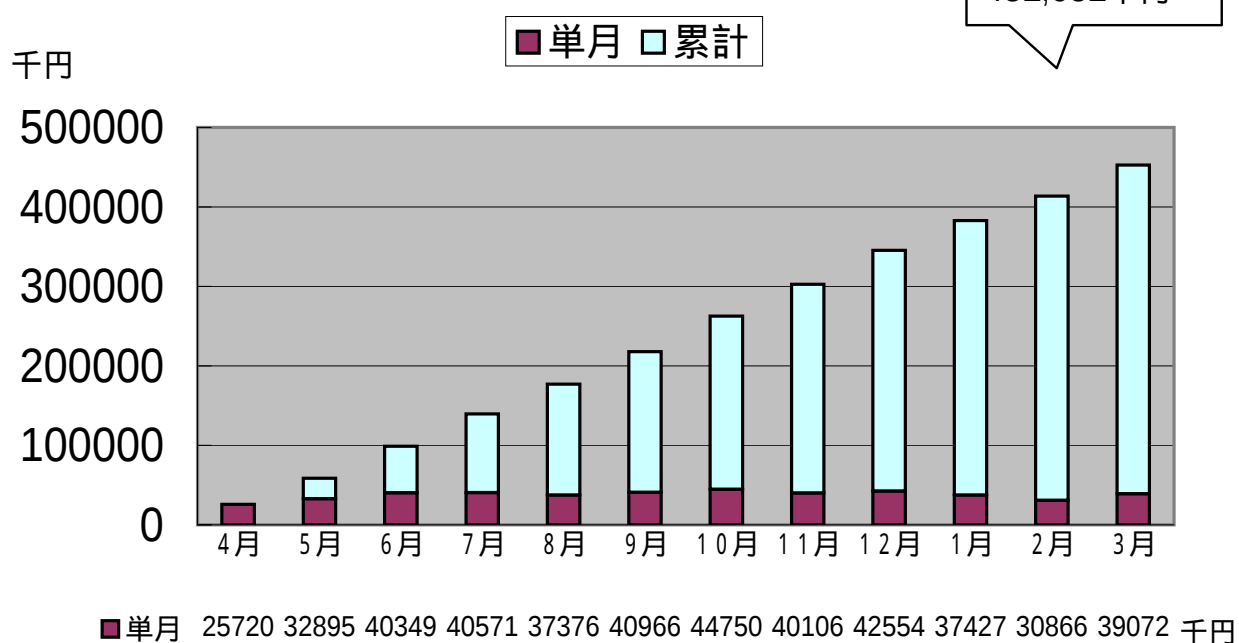
平成20年度活動状況

三重地方税管理回収機構

引受状況の推移

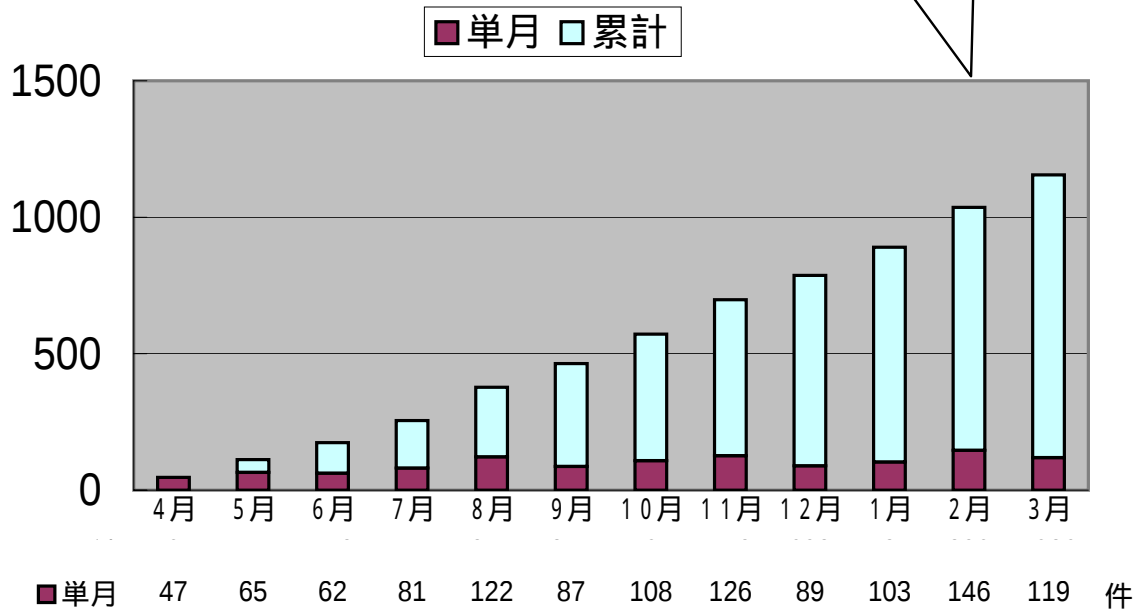


徴収額の推移



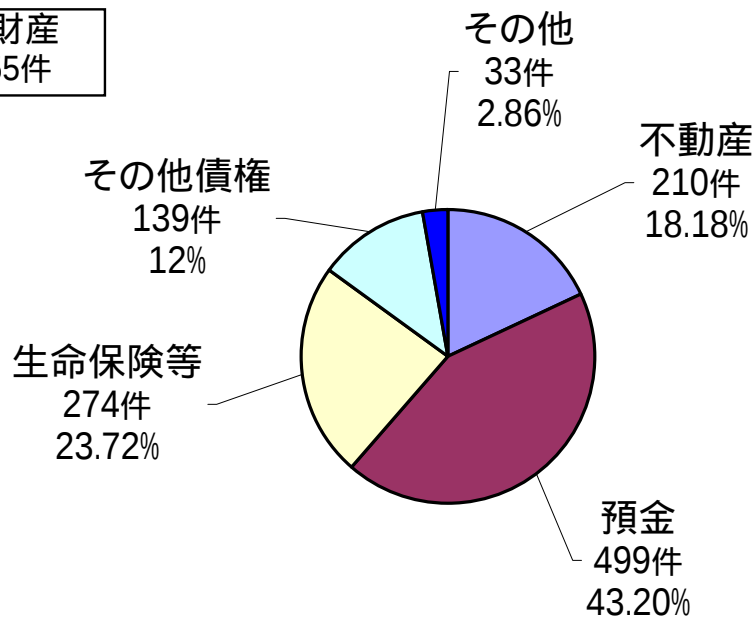
差押件数の推移

件数



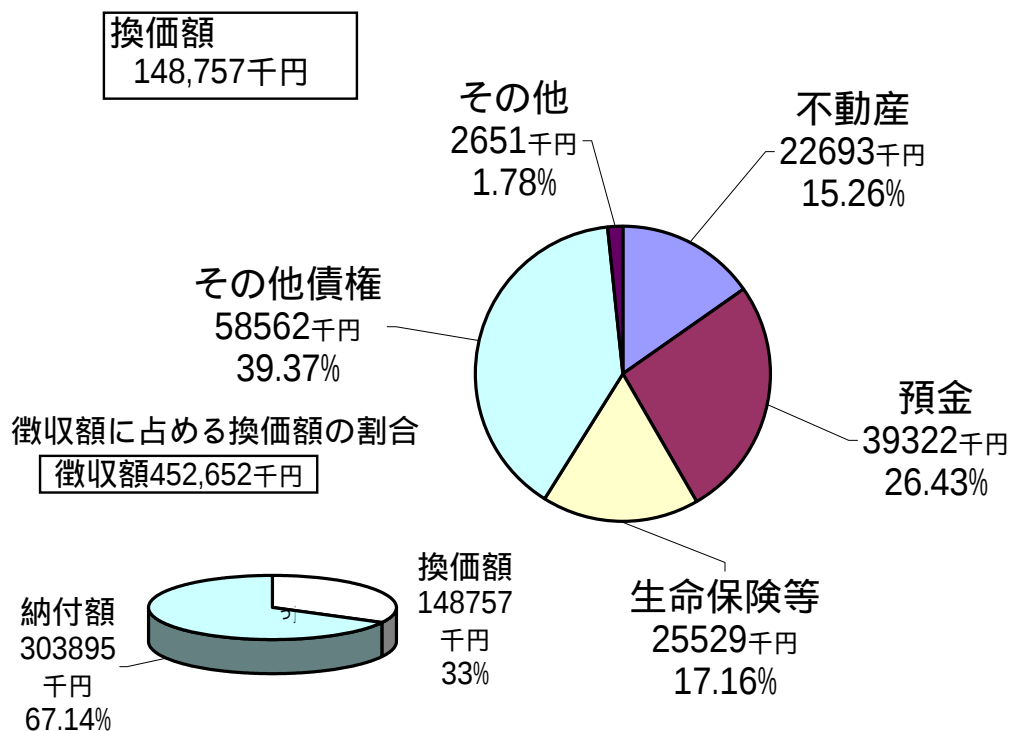
差押財産の内訳

差押財産
1,155件



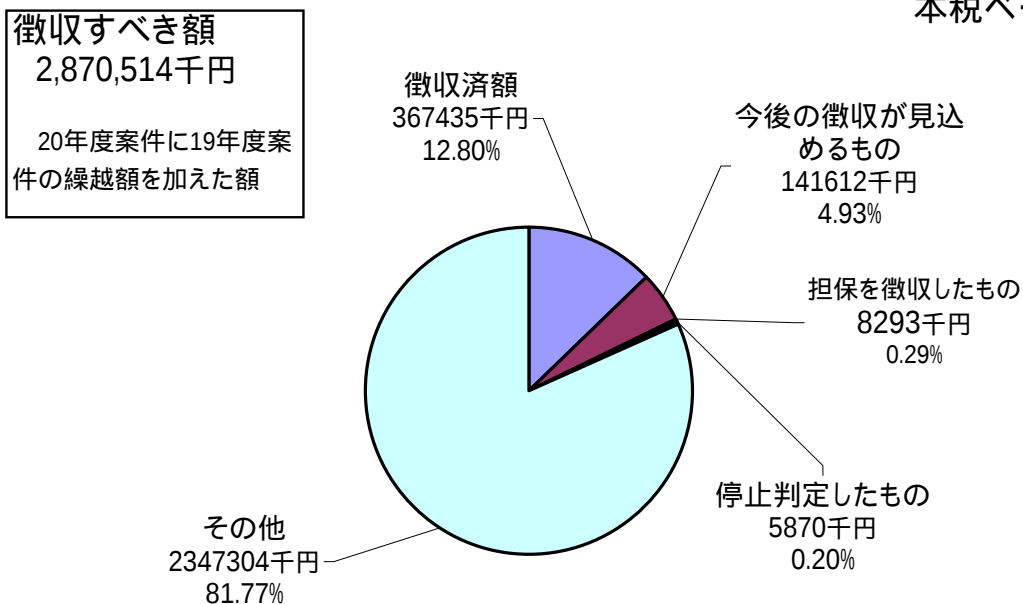
1.その他債権とは、給料、売掛、賃料、各種保証金などです。

換価額の内訳



徴収すべき額に対する処理の内訳

本税ベース



1. 徴収すべき額とは、H19移管繰越額にH20移管額を加えた額です。
2. 今後の徴収が見込めるものとは、給与、売掛など継続収入に対する差押及び証券受託したものです。
3. 担保を徴収したものは、物上保証及び人的保証を徴収したものです。
4. 停止判定したものは、無財産または所在不明等で滞納処分の執行停止が適当と判断したものです。
5. その他のなかには、換価前の不動産、生命保険、定期預金、各種保証金等を含みます。

目標達成状況

単位:千円、%、件

目標項目	目標値	進捗状況	達成率
徴収額	650,000	452,652	69.6
完納率	30	16.6	55.3
引受件数	740	697	94.2
差押件数	1,100	1,155	105.0
不動産公売	30	33	110.0

三重地方税管理回収機構マネジメント方針

■ 機構の目指すもの(ビジョン)

- 市町村税の徴収体制を強化するため、県内全市町が県域を対象とする広域的組織を設立し、税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る。
- 機構の活動をととして、地方税の徴収体制における市町・県・機構の連携を強化し、納税秩序の確立と県民が自主納税する社会の実現を目指す。

■ 機構の使命(ミッション)

- 市町村税徴収の技術的、精神的なバックアップ組織と位置づけ、市町での整理困難事案を引き受け、専門的徴収手法を駆使し、滞納処分を前提に、迅速に滞納整理を行う。
- 機構において蓄積された徴収実務の知識・ノウハウ・技術は、市町にフィードバックし、県内全域で市町の徴収業務の向上を図る。

■ 機構の基本姿勢

- 「公平は税の原則」
- 「悪質な滞納は絶対に許さない」
- 「まっ正面から滞納対策に取り組む」
 - ・ 「公平負担の原則」に立ち、きちんとまじめに納税している大多数の納税者との公平性を確保するために、徹底した滞納整理を行う。
 - ・ 税を納付する能力がありながら納付しない滞納者からは、一步も引かない、攻めの滞納整理を行う。
 - ・ 滞納が増加している現実にはきちんと向き合い、私たちも逃げない、そして悪質な滞納者は逃がさない。

■ 機構の活動指針

- 「市町に活用される機構」
- 「市町と連携する機構」
- 「納税者に信頼される機構」
 - ・ 使いやすい組織として市町ニーズの把握と反映に努め、頼られる組織として、引き受けた事案は、1年間で責任をもって、スピードある滞納整理を行う。
 - ・ 市町と目的を共有し、効果的な情報連携に努め、一体感をもって活動し、滞納額の縮減と県域での徴収業務のレベルアップを図る。
 - ・ 法律に基づいた基本どおりの滞納整理、情報管理の徹底と透明性の高い業務運営、まじめな納税者の声を反映した組織運営により信頼関係を強めていく。